

施策大綱4

安全で安心して快適に暮らせるまち (都市基盤・防犯・生活環境・産業)

第五次須恵町総合計画(後期計画)

施策項目1／安全な生活空間の形成

施策内容1:消防、防災、危機管理体制対策の充実

施策内容2:防犯、消費者保護の充実

施策内容3:交通安全対策の推進

施策項目2／快適な住まいの形成

施策内容1:住環境の整備・充実

施策内容2:公園・緑地の整備・充実

施策項目3／利便性の高い都市の形成

施策内容1:道路・交通体系の整備推進

施策内容2:適正な土地利用の促進

施策内容3:水利用計画の推進

施策内容4:公共下水道の整備推進

施策内容5:生活環境の整備推進

施策項目4／地域産業の活性化

施策内容1:農林業の振興

施策内容2:商工業の振興

施策項目1 安全な生活空間の形成

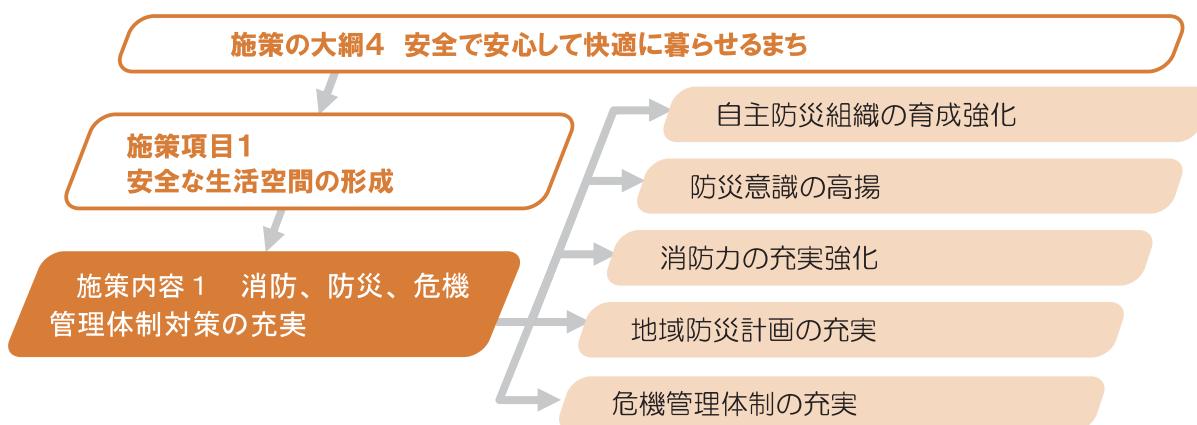
施策内容1 消防、防災、危機管理体制対策の充実

災害に強い、安全、安心のまちづくりに向けて、ハード、ソフトの充実により、消防力や緊急時の対応能力を高めるとともに、防災、危機管理に対する町民の意識の向上を図ります。

現況と課題

- ・近年の気候変動、ゲリラ豪雨による浸水被害の増加、福岡県西方沖地震の発生など、従来とは異なる自然災害が増加しつつあります。また、一人暮らしの高齢者世帯の増加により緊急時の避難に不安が生じており、災害に強いまちづくりが求められています。
- ・須恵町では、過去にも皿山川および須恵川などの決壊による大きな水害が発生しており、今後も継続した治水対策や有事の際ににおける消防機関、防災関係組織相互の連携を強化することも必要です。
- ・須恵町の消防体制は、広域で組織する常備消防機関の粕屋南部消防署と、非常備消防機関である須恵町消防団からなります。須恵町消防団は10分団、170名で組織されていますが、近年、消防団員の減少や高齢化、町外就業者の増加による地域の消防力低下などが懸念されています。消防装備の充実に努め、消防体制の強化を図るとともに町民の火災予防の指導強化にも努める必要があります。
- ・医療施設、病床数は須恵町に2施設342床が確保されています。緊急時の搬送に備え、周辺市町村を含めた救急医療機関との連携など広域救急体制の充実が求められます。
- ・平成16年には国民保護法が制定され、武力攻撃や大規模なテロの際に、地方公共団体は町民の避難誘導、安否確認、情報収集など、身近な自治体としての基礎的な役割を果たすことが求められています。

施策体系



施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 自主防災組織の育成強化

- ・消防団への加入の促進による組織の充実や設備の強化、消防団と地域による自主防災組織づくりを支援します。

(2) 防災意識の高揚

- ・災害・火災予防の啓発や防災訓練など、平常時から町民の防災意識の高揚を図ります。

(3) 消防力の充実強化

- ・常備消防施設の充実強化を推進するとともに、消防署と町との連携を強化し、消防署が行う救急隊員の教育訓練の充実や町民への応急処置の普及啓発などを支援するなど、消防力の充実強化を進めます。

(4) 地域防災計画の充実

- ・崖崩れ、水害、震災などを含め地域防災計画を充実し、有事の際における職員の対応マニュアルとシステムを検証し、防災対策の強化を図ります。
- ・高度防災情報通信体制の整備に対応し、より高度な防災情報処理技術の活用により、総合的な危機管理体制の強化を図ります。

(5) 危機管理体制の充実

- ・国民保護法に基づき、有事の際の意識の向上を図るとともに、関係団体との連携を強化し、情報収集体制を強化するなど、危機管理体制の構築を進めます。

みんなで取組みましょう

- ・防災情報に関心を持ち、避難路の確認、持ち出し品の準備など災害に備えましょう。
- ・避難訓練などに積極的に参加し、防災知識を身につけましょう。
- ・消防団への加入など消防団の活動に協力しましょう。



活動する消防団



全国消防操法大会の様子

施策項目1 安全な生活空間の形成

施策内容2 防犯、消費者保護の充実

安全で安心な地域社会の実現に向け、警察、地域、家庭と連携し、多様化する犯罪に対して、町民の意識の向上を図るとともに、犯罪を許さない、起こさない環境の整備を進め、緊急時の対応能力の強化に努めます。

現況と課題

- ・近年の都市化の進展、コミュニティの希薄化、一人暮らし世帯の増加、情報通信技術の発達は、消費者を狙った犯罪詐欺やインターネットを使った手口の巧妙化など、犯罪手口の複雑化、多様化につながっています。消費者の意識の向上と被害者の救済が求められます。
- ・子どもや高齢者を狙った犯罪も際立ってきており、地域が一体となって安全性を高めていくことが求められます。
- ・須恵町では自転車、オートバイの窃盗、空き巣などの犯罪が頻発しており、防犯灯の設置や老朽化施設の整備更新など、犯罪の発生しやすい環境をなくすとともに、町民の防犯に対する意識の向上が求められます。

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目1 安全な生活空間の形成

施策内容2 防犯、消費者保護の充実

防犯意識の高揚

地域の防犯体制の充実

防犯設備の充実

暴力団排除の推進



青少年指導員・糟屋署補導員合同町内浄化作業

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 防犯意識の高揚

- ・警察との連携のもと、家庭、学校、地域が一体となって防犯意識の高揚に取組むとともに、犯罪の未然防止に努めます。

(2) 地域の防犯体制の充実

- ・地域によるパトロールの実施支援や各種団体との情報交換、警察との連携体制の強化など、地域の防犯体制の強化、充実を図ります。

(3) 防犯設備の充実

- ・地域と連携し、危険箇所における防犯灯の整備や町民の協力による門灯の点灯を促進するなど、犯罪が起こりにくい環境の創出に努めます。

(4) 暴力団排除の推進

- ・須恵町暴力団排除条例に基づき、暴力追放キャンペーンの実施などにより、暴力団排除を推進します。

みんなで取組みましょう

- ・地域によるパトロールへの参加など、地域の安全対策の活動に協力しましょう。
- ・防犯に対する情報に关心を持つように心がけましょう。



すこやか防犯パトロール



地域による安全看板設置



子ども110番ウォークラリー

施策項目1
安全な生活空間の形成

施策内容3 交通安全対策の推進

警察や学校、地域と連携し、交通安全意識の向上を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる施設整備を推進し、事故のないまちづくりを進めます。

現況と課題

- 須恵町の交通事故発生件数は、近年減少傾向にあるものの、警察と連携した交通安全施設の整備や交通規制の適切な強化など、今後も継続した対策が求められます。特に、近年は高齢者の事故が増加傾向にあり、高齢者への安全指導が求められています。
- これまででも須恵町交通安全対策協議会や交通安全指導員、学校、PTA、老人クラブなどの協力で地域における交通安全運動を展開し、関係機関と連携した運転者の交通安全教育、街頭活動などを実施しています。平成27年度には、3つの小学校周辺に速度を時速30kmに規制する「ゾーン30」の指定を行いました。今後も、こうした活動などの継続により町民を交通事故から守っていく取組みが重要です。



交通安全街頭キャンペーン



いきいきコミュニティ自転車教室

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目1
安全な生活空間の形成

施策内容3
交通安全対策の推進

交通安全施設、設備の整備推進

交通弱者の安全対策

交通安全思想の普及・教育

飲酒運転の撲滅

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 交通安全施設、設備の整備推進

- 歩道整備に合わせて、ガードレールや信号機、交通標識、街灯の設置など、歩行者や自転車の安全を確保する施設の整備、維持管理を関係機関と連携して推進します。
- 交通安全施設の整備にあたっては、景観に配慮した歩道や標識の設置を推進します。

(2) 交通弱者の安全対策

- 学校教育や社会教育との連携による交通安全教室の開催や街頭キャンペーンの実施などによる指導、啓発を推進します。
- 高齢者の事故防止に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、交通ルール、マナーの徹底を図ります。
- 住民ニーズに応じて、速度を時速30 kmに規制する「ゾーン30」の規制区域の指定検討を行います。

(3) 交通安全思想の普及・教育

- 交通安全運動の実施や児童の登下校時の指導などを充実し、交通安全意識を啓発します。
- 町民が一丸となった交通事故防止への取組みの情報提供や呼びかけなど支援を充実します。

(4) 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転に対しては、交通安全週間にあわせてキャンペーンを実施するなど、撲滅を目指します。

みんなで取組みましょう

- 交通ルールを守ることを心がけましょう。



福岡県飲酒運転撲滅キャンペーンポスター

施策項目2
快適な住まいの形成

施策内容1 住環境の整備・充実

須恵町に住みたい、住み続けたいと思える住環境を形成するため、良質な住宅供給を誘導するとともに、町内の空き家を活用した多様な住宅供給を促進します。

現況と課題

- 須恵町では、人口と世帯の増加がわずかながら続き、これに伴い民間事業者による住宅の建設が行われてきました。近年では、貸家が多く建設されるなど、住宅建設の動向も変化しており、町民の居住ニーズが変化している様子がうかがえます。
- 今後もわずかな人口増加を維持するため、町民の居住ニーズに対応した良質な住宅環境を促進することにより、須恵町の町民は今後も住み続けられるように、町外の町民は須恵町に住みたくなるように、定住を促進していく必要があります。

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目2 快適な住まいの形成

施策内容1 住環境の整備・充実

良好な住宅環境の整備

施策の方向性

(1) 良好な住宅環境の整備

- 町民のニーズを踏まえ、住宅の広さや設備などの居住水準、長寿命化、環境などへの配慮を行い、良好な住宅環境の整備を促進します。
- 町内の景観との整合性を図り、緑豊かな快適な町並みづくりを推進します。

みんなで取組みましょう

- 住宅の維持管理を適切に行い、リフォームなどにより改善ていきましょう。
- 家を建てる際には周辺の景観に配慮し、調和を図りましょう。

施策項目2
快適な住まいの形成

施策内容2 公園・緑地の整備・充実

町民が緑の中で安らぎを感じられる憩いの空間がある住環境を形成するため、自然環境など須恵町の地域資源を活かした公園・緑地や身近な公園の整備を行います。

現況と課題

- 須恵町の公園・緑地として、3万本のつつじが咲きみだれる名所である皿山公園をはじめとして、まちの豊かな自然環境を活かした整備が行われています。一方で、都市公園や近隣公園、地区公園など、身近な公園・緑地の整備は十分とはいえない状況にあります。
- 多くの町民が集まってレクリエーションや余暇活動をして過ごせる場を整備するとともに、身近な憩いの空間を整備する必要があります。

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち



施策の方向性

(1) 須恵町の地域資源を活かした公園・緑地の整備

- 皿山公園をはじめとした自然環境を活かした公園・緑地の充実に努めます。
- 住民ニーズの高い公園について、実現に向け検討を行います。

(2) 都市公園などの整備

- 町民が気軽に憩いの空間を享受できるように、都市公園計画の検討や、近隣公園・地域公園・緑地などの整備を行います。

みんなで取組みましょう

- 公園を大切に使い、清掃活動など維持管理にも積極的に参加しましょう。
- 自宅の庭など身近な場所での緑化に努めましょう。

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策内容1 道路・交通体系の整備推進

町民が快適に移動できる利便性の高い交通ネットワークを形成するため、道路整備を進めるとともに、鉄道とバスによる公共交通の充実に取組みます。

現況と課題

- 須恵町の道路は、幹線道路となっている県道筑紫野古賀線、県道飯塚大野城線、県道志免須恵線に加え、5路線の都市計画道路を軸として、ネットワークが形成されています。また、町内を縦断する九州自動車道に平成18年須恵スマートインターチェンジが設置され、道路交通事情が大きく改善されています。しかし、未だに整備が遅れている幹線道路や、充分な幅員の確保や歩道の設置、バリアフリー化が行われていない生活道路もあります。町民の利便性を向上させるとともに、安全に安心して通行できるようにするために、道路整備を更に進めていく必要があります。
- 須恵町の公共交通は、鉄道ではJR香椎線が通っており、博多までは約30分と利便性の高い状況にありますが、中心駅の須恵中央駅の駅前広場が都市計画の手続きにより区域変更され、公共交通結節点の充実などが求められています。
- バスについては、1社による路線バスが運行されていますが、近年は赤字路線が増えており、廃線や減便が行われています。そのため、平成22年より交通空白地帯の解消を目的としたコミュニティバスの運行を開始しました。
- 鉄道とバスなどの連携により利便性を更に向上させるとともに、コミュニティバスなどの効率的・効果的な運行を検討していく必要があります。

施策体系



施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 幹線道路の整備

- ・県道志免須恵線や都市計画道路の粕屋宇美線（主要道路筑紫野古賀線）の整備を更に進めいくとともに、未着手となっている都市計画道路の南里新大間線と吉原須恵線の早期事業着手を関係機関に働きかけていきます。
- ・幹線道路の整備にあたっては、自動車だけでなく歩行者などの通行に配慮します。

(2) 生活道路の整備

- ・町民の利用頻度が高い身近な生活道路については、建設時の拡幅誘導や地域住民の協力などにより、幅員改善、歩道の設置、バリアフリー化など安全性を重視した道路整備に取組みます。

(3) 広域道路交通ネットワークの強化

- ・須恵スマートインターチェンジを核として、インターチェンジとしての利便性の向上を図るとともに、接続する道路の整備を進めるなど、広域道路交通ネットワークを形成します。

(4) コミュニティバスの運行

- ・コミュニティバスについて、町民の利便性の向上や鉄道との接続、既存バス路線と共存した路線の検討やダイヤ、運賃、バス停の見直し・検討を適宜行い、より効率的・効果的な運行を行います。

(5) 須恵中央駅周辺の利便性の向上

- ・須恵中央駅周辺の整備を促進し、町民が利用しやすい環境の形成に取組みます。

みんなで取組みましょう

- ・公共交通機関を積極的に利用しましょう。



県道志免須恵線開通式

自然環境、住環境、商業地、農業地、工業地などのバランスが確保された土地利用を実現するため、町の実情に応じた土地利用計画を定めて土地利用を誘導します。

現況と課題

- 須恵町の土地利用は、田畠や山林、原野が減少し、宅地が増加しているなど、福岡市のベットタウンとしての人口増加に伴い、住宅地の開発が行われてきました。
- 一方で、町による開発行為の指導が及ばないミニ開発などによる無秩序な土地利用による住宅地と工業地の混在が見られています。そのため、平成15年度に都市計画マスタープランを策定し、計画的な土地利用を図ってきました。また、平成18年に須恵スマートインターチェンジが開設され、周辺に大型商業施設が立地するなど、賑わいを見せ、地域が活性化しつつあります。
- また、須恵町には粕屋町、志免町にまたがる旧国鉄炭鉱の跡地であるボタ山があり、須恵町の歴史を伝える資源として、有効活用が求められています。

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目3 利便性の高い都市の形成

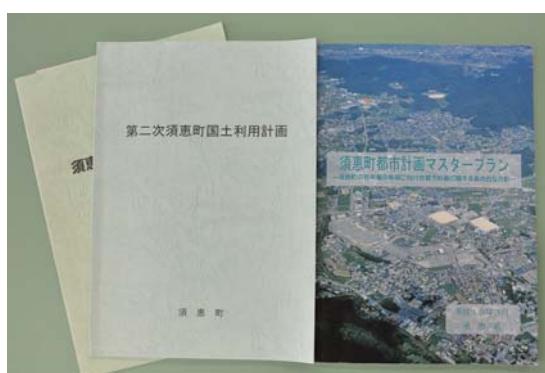
施策内容2 適正な土地利用の促進

土地利用計画の見直し

中心市街地の整備

須恵スマートインターチェンジ周辺の適正な土地利用の推進

ボタ山の有効利用



国土利用計画および都市計画マスタープラン

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 土地利用計画の見直し

- ・都市計画マスタープランの見直しを行い、新たな土地利用の方針を定めるとともに用途地域の見直しなどを行い、適正な開発の誘導や住宅地・工業地混在の解消を図ります。

(2) 中心市街地の整備

- ・JR須恵中央駅周辺を商業地域と位置付け、町民の生活ニーズに対応した商業の振興を促進します。

(3) 須恵スマートインターチェンジ周辺の適正な土地利用の推進

- ・須恵スマートインターチェンジの交通結節点としての機能を活かした地域振興を図るため、周辺地域の土地利用の見直しを行います。

(4) ボタ山の有効利用

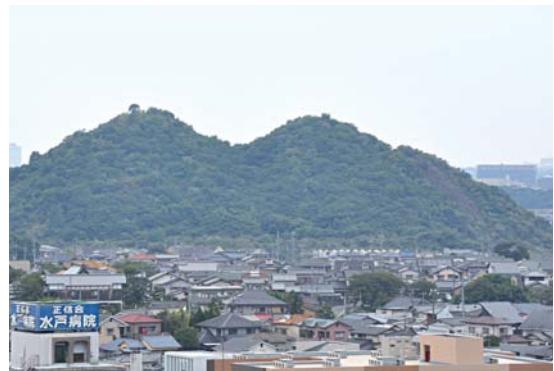
- ・須恵町、粕屋町、志免町の3町による協議会により、ボタ山の活用方策について検討します。

みんなで取組みましょう

- ・須恵町の土地利用計画に沿った土地利用を行いましょう。



須恵スマートインターチェンジ



現在の国鉄志免炭鉱ボタ山

施策内容3 水利用計画の推進

安全で美味しい水が循環する環境を形成するため、上水道の適正な維持管理を行うとともに、水源の保全を推進します。

現況と課題

- 須恵町の上水道は、須恵ダムをはじめとする豊富な水源と、福岡都市圏で構成する福岡地区水道企業団より水道の安定供給により、水源は十分に確保されている状況となっています。一方で、整備から年月が経過した水道の配管などの水道施設の老朽化が見られるようになっています。
- 今後は、経営の効率化の推進や事務の能率的な執行に努めるとともに、水道施設を適正に維持管理し、水源となっている森林を守っていくことが重要になります。

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち



施策の方向性

(1) 上水道の安定供給

- 老朽化した水道施設の更新や震災に備えた耐震化など、将来にわたり安全でおいしい水道水を安定して供給できるよう総合的な施設整備を進めています。
- 水道事業の健全化のために水道料金の見直しを検討します。

(2) 「緑のダム」づくりの推進

- 水源となっている森林の保全と保水機能の向上のため、間伐や落葉樹の植林を行います。
- 福岡都市圏の水道安定供給のため、水源森林の保全や環境整備への周知・啓発を行います。
- 須恵町水道水源保護条例などにより、水源地の保全に努めます。

みんなで取組みましょう

- 節水に心がけ、水を大切に使いましょう。

施策項目3
利便性の高い都市の形成

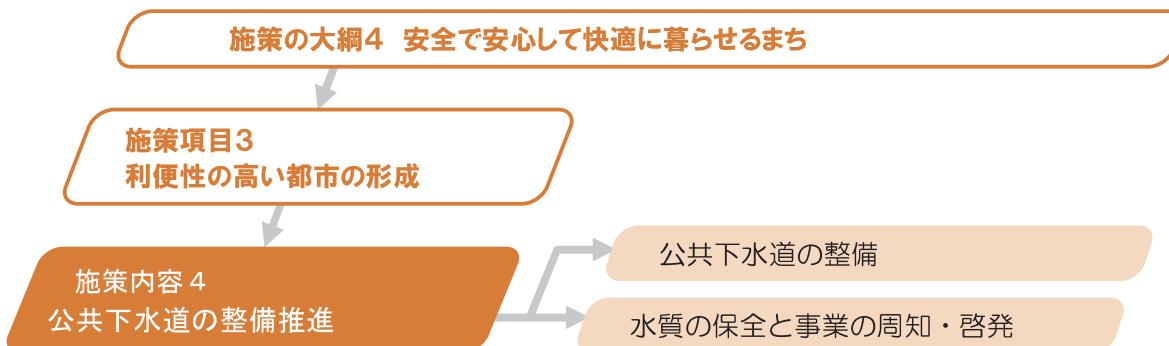
施策内容4 公共下水道の整備推進

生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、須恵町の社会資本整備に係る基幹的都市施設として、公共下水道事業を推進します。

現況と課題

- 須恵町では、環境保全や公衆衛生の向上を図り、町民が快適な生活を送ることができるよう、公共下水道事業を推進しています。しかし、平成22年度に多々良川流域下水道の事業が完了する予定となっていましたが、排水面積の拡大や財政上の問題などもあり、遅れが生じています。事業は平成42年度まで延伸していますが、早期の整備が求められています。

施策体系



施策の方向性

(1) 公共下水道の整備

- 公共下水道の早期整備に向け、安定した財源確保や効率性、経済性を重視した事業コストの縮減に取組みます。

(2) 水質の保全と事業の周知・啓発

- 下水道整備を推進し、家庭排水や産業排水の河川・地下水への流入防止し、水質の保全を図ります。
- 下水道事業への理解を深めるため、周知・啓発活動を推進します。

みんなで取組みましょう

- 下水道処理区域外では合併処理浄化槽を設置しましょう。

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策内容5 生活環境の整備推進

快適で住みよい生活環境を維持していくため、ごみの削減や省エネルギーなど、環境負荷の低減に資する取組みを推進します。

現況と課題

- ・温暖化をはじめとした近年の地球環境問題の深刻化により、環境負荷の低減に向けた循環型社会と低炭素社会、自然共生社会の3つの実現が重要視されています。地方自治体や町民に対しても環境に対する取組みが求められています。そのため、環境に対する町民意識を育むとともに、自然環境の保全やごみの削除とリサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどの具体的な取組みを実行していくことが重要です。

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目3

利便性の高い都市の形成

施策内容5

生活環境の整備推進

地球温暖化や省エネルギー対策、環境保全への検証

ごみ処理の適正化

町民による環境活動の促進

合併処理浄化槽の設置促進

ペットに関する啓発

し尿処理施設の維持管理



クリーンパーク若杉全景

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 地球温暖化や省エネルギー対策、環境保全への検証

- ・地球温暖化対策、省エネルギー、個人生活における環境負担軽減への努力、将来の持続可能な社会実現を目指した3R（Reduce・Reuse・Recycle）活動など、環境問題に対する様々な取り組みを検証し、町民に対する啓発・促進を行うとともに、環境にやさしいまちづくりを推進します。

(2) ごみ処理の適正化

- ・ごみの分別回収の徹底により、家庭より排出されるごみの処理量の削減を目指します。
- ・町民の協力のもと、リサイクルボックスの活用や集団資源回収を促進し、資源を有効活用する環境づくりを支援します。
- ・剪定枝を粉碎して酪農家から集めた牛糞を混ぜて堆肥化を行うなど、ごみの再資源化を推進します。

(3) 町民による環境活動の促進

- ・森林・河川の保全活動や地球温暖化・省エネルギー問題などの環境に対する学習など、町民主体で行う環境への取組みに対する啓発・支援を行います。

(4) 合併処理浄化槽の設置促進

- ・下水道処理区域外などにおける合併処理浄化槽の設置を促進します。

(5) ペットに関する啓発

- ・ペットの適正な飼育について、意識啓発のためのセミナーなどを開催します。

(6) し尿処理施設の維持管理

- ・衛生的かつ効率的なし尿の処理を行うため、施設の維持管理に努めます。

みんなで取組みましょう

- ・日常生活において常に省エネに心がけましょう。
- ・ごみの排出を減らし、再資源化できるものは分別を徹底しましょう。



リサイクルボックス



剪定枝と牛糞を堆肥化した「すえっ肥」

須恵町の産業として重要な役割を果たしている農林業について、従事者の生活の安定のため、経営の安定化や生産基盤の整備などの支援や人材育成に取組みます。

現況と課題

- 須恵町では、農家数、農業産出額、耕地面積ともに減少傾向が続き、高齢化や後継者不足など問題もあり、農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。我が国においての食糧自給率の低下が叫ばれるなか、農業の役割はより重要になります。農地の利用状況については、都市化・混住化の進展と農地の資産的保有により、遊休化、粗放化など農地管理が充分にできない地域が発生しています。このような農地所有者の意識の中で、耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を継続的、効果的に發揮することが求められています。
- 林業においても農業と同様に厳しい状況となっています。須恵町の森林は、木材を生産する場だけでなく、水源かん養や二酸化炭素の吸収をはじめとした多面的な機能を持っており、産業振興だけでなく生活面においても、林業を支援していくことが求められます。



農業作業風景

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目4
地域産業の活性化

施策内容1
農林業の振興

農業の経営の安定化

農地の保全

森林の保全

森林組合の広域合併による効率的な森林施業体制

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち

施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち

施策の方向性

(1) 農業の経営の安定化

- ・集団化、法人化、省力化・機械化、後継者の育成など支援するとともに、地産地消の拡大を進めます。
- ・認定農業者の育成と農業機械の共同化で低コスト生産に取組み、共同作業および農地管理されている機械利用組合を多彩な担い手と位置付け、集落営農を推進します。

(2) 農地の保全

- ・転作作物などの作付などの推進・誘導を行い、自己保全管理、調整水田など不作付地を解消し、緑豊かな環境の創造に努めます。
- ・農業の生産性の向上、適正管理などに必要な農道などの維持管理を図ります。
- ・ため池は農業水源としてだけでなく、防災など多機能的な側面もあることから適正な維持管理を行います。
- ・経済動向や社会背景を踏まえ、農業振興地域整備計画を見直し、適正な農業基盤の構築を図ります。

(3) 森林の保全

- ・林業の生産基盤となっている森林について、自然環境の保全、保水機能の維持という観点から、間伐や植林などの森林の保全活動を支援します。
- ・森林浴、保養、自然観察など町民に対する森林の多面的な機能についての啓発を行い、森の自然に親しむ機会を設けます。また、ボランティアなどと協働し、さらなる森林保全を目指します。

(4) 森林組合の広域合併による効率的な森林施業体制

- ・森林組合の合併により、間伐作業の受諾などの施業実施体制の整備、作業の合理化など、森林生産活動の基盤強化を図ります。

みんなで取組みましょう

- ・須恵町産の農産物を積極的に購入しましょう。



林業作業風景

施策項目4
地域産業の活性化

施策内容2 商工業の振興

町ににぎわいと活気をもたらすため、商業、工業、観光をはじめとした産業の振興に取組みます。

現況と課題

- 須恵町の商業は、近隣市町への大型ショッピングセンターをはじめとした大型店が進出する一方で、町内では中心部の大型店の撤退もあり、厳しい状況となっています。工業については、工業団地への企業誘致を進めていますが、企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、これまで進めてきた企業誘致も困難な状況となっています。
- 今後は、企業や大型店の誘致など町外から産業を呼び込むのではなく、町民が地元の商店で買い物をする機運を高め、観光をはじめとして地域資源を活かした産業を育成していくなど、町内で経済が循環する仕組みを構築することが重要です。



工業団地



商工会主催 のっこらしょ

施策体系

施策の大綱4 安全で安心して快適に暮らせるまち

施策項目4
地域産業の活性化

施策内容2
商工業の振興

商業の振興

工業の振興

観光の振興

消費者対策の推進

施策の方向性

(1) 商業の振興

- ・土地利用について計画的に検討し、JR須恵中央駅周辺の商業機能の充実を図ります。
- ・須恵町商工会との連携を強化し、特産品開発やイベント開催、未利用地・空き店舗活用など、地元商店の利用促進および町内での消費行動の拡大につながる取組みを支援します。

(2) 工業の振興

- ・周辺環境との調和を図り、土地利用計画に沿った工場配置の適正化および現工業団地の維持に努めます。
- ・産官学の連携による町内企業のイノベーションの向上を目指します。
- ・環境の保全を考慮しつつ、企業誘致の今後のあり方について検討します。

(3) 観光の振興

- ・若杉山や皿山公園などの自然環境や地域にある史跡や文化を再確認し、観光資源としての活用を促進します。
- ・須恵町商工会や地域と協力し、相互観光ネットワークや観光ルートの構築を促進するなど、須恵町の魅力を町内外へPRできる仕組みづくりを行います。

(4) 消費者対策の推進

- ・さまざまな消費者被害を未然に防ぐため、情報提供や相談窓口の充実を図り、町民の消費者としての自立支援と保護に向けた取組みを進めます。

みんなで取組みましょう

- ・須恵町内で買い物をするようにしましょう。
- ・須恵町の観光資源を町外に積極的に発信しましょう。



皿山公園



かすや中南部広域消費生活センター

施策の大綱1
町民とともにつくる
協働と参加のまち施策の大綱2
多様に学び、
文化を育むまち施策の大綱3
誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち施策の大綱4
安全で安心して
快適に暮らせるまち施策の大綱5
計画の推進による
自立したまち